

# 合併に関する住民説明会の実施結果

都幾川村・玉川村合併協議会では都幾川村、玉川村との共催により「合併に関する住民説明会」を平成17年2月17日、18日及び19日の3日間で実施しました。説明会の内容は、「新町建設計画(概要版)」の説明、「行政サービスと住民負担の方向性」の説明及び住民の皆様からの質疑応答を行いました。

質疑応答では、新町のまちづくりに対する質問や合併への期待や不安など、様々なご質問をいただきました。ここでは会場での質問と回答について要旨をお知らせします。

## 住民説明会の実施結果について

開催日時	会 場	参加者数
平成17年2月17日(木) 午後 7時～	玉川村文化センター	176人
平成17年2月18日(金) 午後 7時～	都幾川村中央公民館	81人
平成17年2月19日(土) 午前10時～	玉川村中央公民館	34人
平成17年2月19日(土) 午後 3時～	都幾川村中央公民館	43人
合 計	4会場	334人

## 会場でのご質問と回答・ご意見の要旨

### 1 基本的な協定項目にすること

Q	新町の名称は、村のままで良かったのではないか。
A	町制には期待が多いことと、在住する若者への配慮から町制は推進したいと考えます。なお、「むら」という表現やキャッチフレーズ等は残していくたいと考えています。
Q	なぜ、玉川村役場が本庁舎なのか。
A	2村の役場を比較すると、玉川村役場の方が公共施設や住居がより集積している状況であるため、住民の利便性が高いと考えられるからです。

### 2 新町建設計画にすること

Q	玉川村では農業と商業が連携した拠点施設の整備を検討しているが、合併後はどうなるのか。
A	新町において、旧玉川地区の拠点としての位置づけができればそのまま引き継ぐ形になると考えています。
Q	高度処理浄化槽設置時の排水先確保に援助はあるのか。
A	平成15年度から都幾川村で補助制度を設けています。合併後は、玉川村の地域にも適用していきたいと考えています。